議案第１１号

佐倉市下水道条例及び佐倉市公共下水道区域外流入条例の一部を改正する条例の制定について

佐倉市下水道条例及び佐倉市公共下水道区域外流入条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和８年１１月２４日提出

佐倉市長　　西　田　三十五

佐倉市条例第　　号

佐倉市下水道条例及び佐倉市公共下水道区域外流入条例の一部を改正する条例

（佐倉市下水道条例の一部改正）

第１条　佐倉市下水道条例（昭和４２年佐倉市条例第１３号の２）の一部を次のように改正する。

第１４条の３中「第７条第２項」を「第７条第３項」に改める。

別表第３の９の項中「第６条第５号」を「第６条第６号」に改める。

（佐倉市公共下水道区域外流入条例の一部改正）

第２条　佐倉市公共下水道区域外流入条例（令和６年佐倉市条例第２２号）の一部を次のように改正する。

第４条第１号中「第２条の２第２項」を「第２条の４第２項」に改める。

附　則

この条例は、下水道法等の一部を改正する法律（令和８年法律第６５号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。